



お知らせ

(2) 原子力学会シグマ特別専門委員会

平成 21 年度第 1 回シグマ特別専門委員会議事要録

1. 開催日時：平成 22 年 1 月 25 日（月）15:00～17:15
2. 開催場所：東京工業大学 原子炉工学研究所 1 号館 1 階会議室
3. 出席者：井頭主査、千葉幹事、加藤、馬場、山野、柴田、村田、梶野、本林、平山、村上、古林、三橋、青山、丸山、松本、福地、田原、片倉、石川、久語、今野、深堀の各委員、オブザーバー：長谷川（原子力機構）

4. 資料：

- 資料 1-1（配布）日本原子力学会シグマ特別専門委員会名簿
- 資料 1-2（配布）日本原子力学会・シグマ特別専門委員会について
- 資料 1-3（配布）「シグマ」特別専門委員会設置期間延長申請書
- 資料 1-4 天体物理からの核データへの要望
- 資料 1-5 医療からの核データへの要望（加速器 BNCT 照射システム開発からの視点）
- 資料 1-6（配布）原子力からの要望（シンポジウム「核燃料サイクル事業の現場視点からの課題と要求」から）
- 資料 1-7（配布）原子力機構のシグマ委員会の名称変更について

5. 議 事：

議事に先立ち、井頭主査から挨拶、引き続いて、各出席委員とオブザーバーから自己紹介が行われた。

(1) 委員会の経緯・目的等

井頭主査から、資料 1-2 及び資料 1-3 に基づいて、当委員会の経緯、核データ部会及び原子力機構シグマ委員会との関係、並びに設置期間延長手続き等について説明がなされた。意見交換の結果、本委員会の目的・活動として、内外の学協会等と連携し、大所高所からの我が国の核データ活動方針の検討、新しい核データ要求の取りまとめ、その他の核データ関連活動を行うことを確認した。また、核データ部会

との連携を密にすること、並びに幹事を増員して事務体制を強化することとした。

(2) 各分野からの核データへの要望

井頭主査から、種々の分野からの核データへの要望を把握し、当委員会の活動に反映させるために、今回は取りあえず、天体核物理、医療、及び原子力の現場からの要望を伺う機会を設けた旨の説明がなされた。

1) 天体物理からの核データへの要望

本林委員から、資料 1-4 に基づいて、天体核物理からの核データへの要望に関して、「どういう核データが必要か」、「どういう新しい核データを生み出せるか、生み出すか」、「天体物理核データの特色 or 原子力との違い」について説明がなされた。特に、rp-process 領域の不安定核の質量、寿命、断面積、強度関数等の核データ整備の必要性が強調された。続いて、梶野委員から、天体宇宙観測の進展が著しい、事業仕分けで話題になったスーパーコンピュータも確保できる見込である等の補足説明がなされた。

2) 医療からの核データへの要望

古林委員から、資料 1-5 に基づいて、医療からの核データへの要望について、加速器 BNCT 照射システム開発からの視点で説明がなされた。特に、中性子源である ${}^7\text{Li}(p,n){}^7\text{Be}$ 反応等の断面積等の基礎データと関連データの総合的な整備の必要性が強調された。

3) 原子力からの核データへの要望

片倉委員から、資料 1-6 に基づいて、原子力からの要望について、「核燃料サイクル事業の現場視点からの課題と要求」に関するシンポジウムでの講演を要約して説明がなされた。各講演者が共通して取り上げた課題は、「MA や LLFP 等、従来は重要視されなかった核種の核データの信頼性向上」及び「原子力事業者と研究開発側の接点強化と連携のための体制構築、役割分担・スケジュール・要求仕様などの共有」であり、今後へ期待されていることとして、「原子力事業者と研究開発側とでの双方のコミュニケーションが必要」、「核燃料サイクル全体に関わる共通の問題を取り扱うための（駆け込み寺のような）総合窓口が必要」であることが指摘された。

4) ディスカッション

上記の「総合窓口」について意見交換を行った結果、現在は原子力機構・核データ評価グループに窓口はあるが活用されていないので、核データ部会に常置グループとして窓口を設置するべきとの意見で一致し、核データ部会に窓口設置の

依頼を行うこととした。

今日出された要望については、今後、電子メールで議論を進めることとした。

(3) 委員会の進め方

井頭主査から、当委員会は電子メールによる議論を基本とし、必要に応じて学会開催時の機会等を利用して委員会を開催することで活動を行いたいとの発言があり、了承された。

(4) 平成 22・23 年度主査の選挙について

井頭主査から、主査の任期が 2 年なので、平成 22・23 年度主査の選挙を実施する必要があるとの発言があったが、意見交換の結果、当委員会の設置期間延長が平成 21 年 7 月から平成 23 年 6 月なので、平成 22 年度は現主査が引き続いて務め、平成 23・24 年度主査の選挙を 1 年後に実施することとした。

(5) その他

片倉委員から、資料 1-7 に基づいて、原子力機構シグマ委員会の名称変更について説明が行われ、各委員からの意見を伺いたいとの依頼がなされた。

以上